

令和7年度 第1回嘉麻市文化財保護審議会議事録（要点筆記）

1. 審議会等の名称「令和7年度 第1回 嘉麻市文化財保護審議会」
2. 開催日時：令和7年10月24日（金） 14時00分～16時00分
3. 開催場所：嘉麻市役所 碓井総合庁舎 会議室4
4. 公開又は非公開の別：公開
5. 出席者
委 員：嶋田光一（会長）、小林知美、氷室崇元、佐々木隆良、辻田淳一郎、青山英子
執行機関：教育長：伊東新治、生涯学習課長：末永康洋、
生涯学習課長補佐兼文化推進係長：松浦宇哲
6. 傍聴人数：0人
7. 次第
開会のことば
（1）委嘱書交付
（2）教育委員会あいさつ
（3）会長あいさつ
（4）議事・報告
①令和6年度事業教育委員会点検・評価について
②文化財管理責任者の変更について
③嘉麻市文化財まちづくり推進団体について
④その他
（5）事務連絡等
閉会のことば

【 会 議 録 】

- （1）委嘱書交付
青山委員の委嘱書を交付
- （2）教育委員会あいさつ
伊東教育長によるあいさつ
- （3）会長あいさつ
嶋田会長によるあいさつ
- （4）議事・報告
①令和6年度事業教育委員会点検・評価について
（事務局）
第6次教育アクションプランに基づく事業評価のうち、「郷土の歴史文化を守る事業」、「郷土の歴史文化を伝える事業」、「郷土の歴史文化拠点施設活用事業」の3事業について報告を行った。
（審議会）
①目標値の設定基準について教えてほしい。

事務局回答：過去年の平均値等をベースにしているが、コロナ禍の影響を想定して数値を低く見積もったものもある。

②調査研究の内容について具体的に教えてほしい。

事務局回答：調査研究を行うには組織体制が不十分な現状があるが、できる範囲で対応している。令和6年度は、現在、市で歴史・文化資源を活かした文化観光まちづくりプロジェクトを進めていることもあり、豊臣秀吉の伝承が残る愛宕山周辺と大隈峠の秋月街道について現状調査・聞き取り調査を行った。大隈峠の石畳は、近年の大雨等でかなり傷んでいることが確認できた。

③教育普及事業の実績値が目標値を上回っている要因についてどう分析しているか。

事務局回答：沖出古墳特別公開事業については、SNSの広報活動が功を奏していること、またリピーターの増加が参加者増につながっていると分析している。

④目標値の達成状況をみると、地元小中学校等との連携やYouTube動画、史跡等の観光情報についての広報がまだ不十分な印象がある。

事務局回答：教育アクションプランの目標値設定については、定量評価だけではなく、定性評価も加えていく必要があると感じている。次回の教育アクションプランではその点も改善していきたい。また、広報については、現状の組織体制上の限界もあるが、道の駅をはじめとした観光客の多い場所への文化財情報等の掲示についても、もっと積極的に行っていきたい。

②文化財管理責任者の変更について

(事務局)

令和7年10月8日付けで、市指定名勝「松岡氏庭園」の所有者から旧管理責任者の解任と新管理責任者の選任届が提出され、「松岡氏庭園」の管理責任者の変更が行われたことの報告を行った。

(審議会)

松岡氏庭園については家屋も含めて維持管理が大変だと思うが、個人の管理責任者に対し、何かしら市が支援できる手立てはあるのか。

事務局回答：地元には保存会を立ち上げてもらった経緯もあるので、そうした団体とも連携しながら、「嘉麻市文化財まちづくり推進団体認定制度」を活用してもらうのが良い。

③嘉麻市文化財まちづくり推進団体について

(事務局)

令和7年10月22日付けで、宮野地区の「美しこの郷みやの」(団体名)から、「文化財まちづくり推進団体」認定申請がなされたため、「嘉麻市文化財まちづくり推進団体認定規程」第4条第1項の規定に基づき、当団体を嘉麻市文化財まちづくり推進団体として認定してよいのか、審議をお願いする。当制度の趣旨は、地域の少子高齢化が進む中で文化財の所有者だけでは管理活用が困難になっているものを地域全体でみていこうとするもので、団体の認定を受ければ、管理活用計画に基づき、市から補助金等の支援を受けることができるようになる。

(審議会)

①重要な取り組みだと思うが、予算(補助金)は団体の活動全体が対象となっているのか。

事務局回答：補助金の申請は、団体認定後に別途行ってもらうことになり、交付申請の段階で補助金の対象とするものを精査し、予算の範囲内で交付するものである。

②団体設立のきっかけ、経緯について教えてほしい。

事務局回答：桑野地区のリブアーチ型石橋や小野谷地区の石造警鐘台の保存要望が地元から出され、文化財指定となったのがきっかけで、その後、教育委員会と協議を重ねてきた

中で、団体設立に至った。

③管理活用計画にある表示板の設置とは、文化財の案内説明板の設置のことか。

事務局回答：必ずしも教育委員会が設置するような学術的内容のみを記した説明板を想定しているわけではない。先進地事例を踏まえれば、学術的内容と併記して子供たちの学習成果を記したり、地元の人にとって大事な情報を記したりと、多角的な視点で説明板を設置することもまちづくりの一環として考えられる。

審議結果：「美しこの郷みやの」を嘉麻市文化財まちづくり推進団体に認定することは適切と認める。

④その他

(事務局)

令和7年度の主要事業について、沖出古墳葺石補修工事の進捗状況と松岡家住宅の古文書等の資料調査結果について口頭での報告を行った。

(5) 事務連絡等

事務局から次回の会議開催時期については、緊急の要件がなければ、2月末から3月上旬で考えていることを伝えた。

委員からの連絡事項等は無し。

上記に相違ないことを確認する。

令和7年11月7日

会議録確認者：会長 嶋田 光 一